

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月27日		記入者		連絡先 2584
部 名	市民部	課 名	市民相談課	課長名	小野 栄治
事務事業名	法律相談事業				
予算上の事務事業名	法律相談				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	17110	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます				
基本施策名	第1節 市民主体のまちづくり				事業開始年度
施 策 名	第1施策 個性豊かな地域づくり				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
相模原市広報広聴規則					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	窓口・相談				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
<p>相続、離婚、借地・借家、金銭貸借など市民の日常生活上に生じた法律問題に対して、弁護士が相談に応じることにより、問題解決の一助となるように助言し、豊かで住みやすい市民生活の実現を進めることを目的とする。</p>			一般市民		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
<p>市民相談室 (本庁舎1階)、南市民相談室 (南合同庁舎3階)、北市民相談室 (サティ6階)にて、弁護士を配置し、週1回の当日予約制と月1回の随時予約制による面接相談。</p> <p>平成17年度 法律相談件数 2,466件 内訳 市民相談室 毎週火曜日 868件 南市民相談室 毎週金曜日 842件 北市民相談室 毎週水曜日 565件 第4木曜日 65件 第2木曜日 66件 第4木曜日 60件 相談回数 184回</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 (ソレイユさがみ) ・県の法律相談 (交通事故相談等) ・県内の他市においても相談窓口を設置している 					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	10,054	9,849	10,254	10,358	10,871
一般財源	10,054	9,849	10,254	10,358	10,871
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	1,433	1,403	1,395	1,488	1,560
事業コスト合計	11,487	11,252	11,649	11,846	12,431
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	法律相談事業			対象名称 と単位	相談件数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	11,487	11,252	11,649	11,846	12,431
対象数	2,571	2,466	2,466	2,694	2,868
単位あたり経費(円)	4,468	4,563	4,724	4,397	4,334
前年度比		1.02	1.04	0.93	0.99

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	相談実施数	指標式と指標の説明	相談員数×枠数×開催日数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	2,571.0	2,466.0	2,466.0		
目標	2,622.0	2,568.0	2,580.0	2,694.0	2,868.0
目標達成度（%）	98.1	96.0	95.6		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	相談充足率	指標式と指標の説明	相談枠数／申し込み数*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	81.6	90.7	94.1		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	81.6	90.7	94.1		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		相談希望者が多く、市民のニーズがある事業であり、有効に実施されている。 活動指標の目標達成度が年々下がっているため、実施方法を検討する必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 コスト削減のため、類似した相談機関への窓口の開放などの可能性を検討する。			14 課題として認識されたこと 受付等の実施方法について見直しの余地があること		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			